

# 婦人文芸雑誌『処女地』と島崎藤村

——大正期の婦人雑誌および婦人運動における『処女地』の位相——

李 志 炯

はじめに

婦人雑誌ブームが最高潮に達した大正中期、一つの異色の婦人雑誌が世に出された。大正一一年に創刊された『処女地』がそれである。『処女地』が異色である理由は、『婦人公論』『主婦之友』『婦人倶楽部』など当時の有数な婦人雑誌とは明らかに一線を画すその雑誌の出版背景にある。なぜなら、普通の婦人雑誌の場合、特定の出版社によって主宰・出版されるのに対し、『処女地』の主宰者は個人である作家の島崎藤村だからである。また、その雑誌の出版資金源は、他でもなく、大正一一年に刊行された藤村の第一回目の全集である新潮社版『藤村全集』の収益であった。

『処女地』という雑誌名は、ツルゲーネフの小説『処女地』に因んで決めたといわれているが、この命名には、婦人の世界という不毛の地、未開地を新しく〈開拓〉するという雑誌創刊の抱負が含まれていた<sup>1</sup>。そうした雑誌のモットーに基づいて、当初、藤村自身は名前だけで、実作業は女性達の手に一任する

という方針であった。しかし、実際に雑誌が作られ始めると、編集方針、記事内容の選定、原稿の補訂統一、経営経理面などすべてが藤村によって行われた。したがって、『処女地』に対する批評は、そのまま藤村に向けられることになった。伊東一夫が指摘したように、『処女地』発刊の企てに対する世評は、有島武郎や一部のジャーナリストを除いては概ね批判的であった<sup>2</sup>。特に婦人解放運動を政治的変革に結びつけて推進した人々や革命的社会主義者からは、否定的な酷評を得た。生命の覚醒と人格・個性の自由な育成という内部形成を通しての婦人解放をめざした『処女地』の理想が、時代が外へ激しく展開してゆく最中、むしろそれに逆行するかのように向かっていたため、「現実を無視した平板な女性教養運動<sup>3</sup>」とみなされたからである。

本稿は、雑誌『処女地』の体裁・内容の分析とその周辺の文化的、社会的事情の考察をとおして、大正期の婦人運動における『処女地』の位相付けを試みる。だが、そうした考察の最終的なもくろみは、その雑誌に向ける一方的な批判にさらに荷担することでも、藤村や『処女地』側に立って一連の批判に対し

て安易な弁護を試みることもない。『処女地』へ批判が集中した事態そのものの意味を、『処女地』内部と批判を生み出した同時代の磁場の両方面から検出し、結果的に、『処女地』という問題系の設定によって見えてくるものの領分を確定することこそが、本稿の目指す狙いである。

### 一、『処女地』に向けられる批判と雑誌の〈時事性〉

『処女地』の主軸メンバーの一人であった鷺野つぎは、その終刊号で同人たちを代表して最初に「告別の言葉」を述べている。そこで鷺野は、『処女地』をめぐる創刊当時の世間の反応について次のように振り返っている。

処女地が創刊されるに就いては、思へば様々の取沙汰をされたやうであつた。感違へもあれば、失笑したいやうな世評もあつた。処女地と云へば、処女ばかりの集団だと解した者もあつた。就中処女地をもつて『青鞥以後の第二の集団』として、世間に伝へられたのも、不思議な誤解であつた。私たちとしては寧ろ斯うした踏襲的に好奇的に見られる事は、予想外の事であつた。<sup>1)</sup>

この引用から、『処女地』をめぐる世評がいかなるものであつたかが、よくみてとれる。「感違へ」「不思議な誤解」「失笑したいやうな世評」など、鷺野つぎに言わせれば、こうした世間の反応は「予想外の事」であつた。先述したように、『処女地』

に対する世間の批判的なまなざしのなかで最も代表的なものは、社会主義者たちのそれであつた。たとえば、社会主義系の婦人運動家であつた山川菊栄は、『処女地』を「サッカリン料理の婦人雑誌<sup>5)</sup>」と辛辣に嘲笑した。また、『種時く人』は、「不幸にして、私は『処女地』の人達から、この社会制度に対する徹底的懷疑或は憎悪―不定的な精神或は反抗的気分の言葉を聞き得なかつた。(中略)『処女地』の人、余りにブルジョア文化に毒された女性に依つて満たされている<sup>6)</sup>」とそのブルジョアの階級性を指摘し批判した。こうした批判は、伊東一夫が「宗教主義や資本主義を徹底的に否認する科学的社会主義または無政府主義の立場からの批判であるから、立場の相違からくる仮借なき否定的論難<sup>7)</sup>」と述べているように、確かに批判する側の思想的傾向性が反映された結果であることには間違いない。しかし、問題は、『処女地』に向けられた批判が、単に社会主義派の人たちに限つたことではなく、全方位的なものであつたことにある。ただ、社会主義側の痛烈な批判に対して、その他の人たちからは興味本位の好奇的関心や静かで冷たい無視というふうになり、その批判の仕方は異なつていた。では、なぜ『処女地』はこのような批判的かつ好奇的なまなざしを世間全般から集めることになつたのだろうか。なぜそこまで、批判や冷遇を浴びせられなければならなかつたのか。本節では、その雑誌の体裁や内容を具体的に分析することから、その原因を探つてみることにする。

『処女地』は大正一一年四月から翌年の一月まで発行され、第一〇号を最後に廃刊された。発行部数は、毎回、二五〇〇か

ら三〇〇〇部に達したといわれる。実質的な主宰者である藤村の方針に沿って、『処女地』は特に同人という枠組みを設けることはなかったが、主に記事の執筆を担当すると同時に雑誌作りも手伝う、いわゆる誌友とも呼べる数名の婦人たちがいた。そのなかには、後に藤村夫人となった河口玲子（本名は加藤静子）、正宗白鳥の妹である辻村乙未、当時既に新進作家として活動していた鷺野つぎなどが含まれていた。こうした雑誌に携わる婦人たちの面々をみると、鷺野つぎを除いては、ほとんど名前の知られていない無名の婦人の集まりといっても過言ではなかった。

雑誌を構成する内容は、大きく五つの部類に分けられる。まずその一つは、手紙・翻訳・評論・創作・随想などが占める雑誌の主な記事の部分である。その他の四つの部類は、主要記事の後に続く形で別に欄がそれぞれ設けられている「おとずれ」「わたしたちの手帳」「書架」「近時の消息」欄である。それぞれの欄の内容を概略的に紹介すると、「おとずれ」欄では読者誌友の生活や近況の報告、「わたしたちの手帳」欄では主に読書感想や生活記録が掲載された。また、「書架」は新刊紹介を兼ねた書評欄で、「近時の消息」では婦人界の動静、婦人問題の現状など婦人に関するニュースが集録された。とりわけ「近時の消息」欄は、新聞の社会面に相当するもので、当時の様々な社会問題や婦人問題の縮図の観を呈した特色のある欄であった。

創刊号は御覧のごとく大部分を手紙の読物にあてました。

手紙の形式は自由で好ましいものですから、先づ一同手紙から出発することになりました。

わたしたちはこの自由な形式に基調を置きたい考へです。長い世紀の間の沈黙に慣らされたわたしたちが、どうしてさうにはかに自己を言ひあらはすことが出来ませう。わたしたちが物言ひのたどぐ／＼しいのはその故です。わたしたちはこの『処女地』を小さな『生命の家』とも見て、自分の内部から生まれ来るものを育て、行きたい考へです。

こうした構成で掲載記事を組んだ『処女地』を他の婦人雑誌と区別させる最も大きな特徴は、〈手紙〉形式の文章の投稿を読者側に呼びかけ、それによって投稿された文章を他の記事とまったく区別することなく同様に並べて載せたことであろう。もちろん他の婦人雑誌においても、読者の手記形式の投稿文を記事として掲載することはしばしばあった。しかしその場合でも、特別に手記欄を設けるといふ形を取ったわけで、『処女地』のように他の記事とまったく同様の扱いとして並べて載せたわけではなかった。このように『処女地』側が読者側に書簡形式の文章の投稿を勧奨したことは、引用から窺える如く、婦人たちの内部的覚醒を重んじる『処女地』の趣旨に〈手紙〉という形式が最も適していると判断されたためであろう。つまり、想定した相手に向かって自由に何かを述べることができる〈手紙〉形式が、「長い世紀の間の沈黙」を余儀なくされてきた婦人たちの胸の奥底に潜んだ心の声を引き出すための一番効果的な方法として考えられたわけである。では、実際にいかなる記事が

寄せられて掲載されたのだろうか。

まず注目に値するのは、創刊号の最初の記事である三木栄子の「ある夫人におくる手紙」である。この文章は、ある婦人が友人の婦人に向かつて自分のこれまでの生を振り返って語るという内容である。その内容を概括すると、こうなる。〈結婚〉よりも文学という〈芸術〉の道を志していたある婦人が、嫁いでいた姉の突然の病死によって、家族構成員皆のために自分の夢を折って、姉の代わりに嫁入りするという内容である。ここには〈女〉の悲しい境遇が切実にさらけ出されている。〈手紙〉という形式は、何もかもさらけ出すことのできる一種の〈告白装置〉であり、その〈告白〉によって告白した者は現実を乗りこえて〈成長〉〈再生〉することができる、いや、できると信じていることで、次の新しい段階に進むことが可能になる。この文章の最後に語り手は、「私の幼さも、愚さもみんなさらけ出してしまつたあとに、私の成長する道がだんくひらけて来ると信じたい御座います」と述べている。これは、まさしく〈告白〉のメカニズムがここにあることを証するものである。その意味で、この文章は、〈手紙〉という自由な表現形式を用いて、内的覚醒による「婦人の眼ざめ」を志す「処女地」の理想を体現している典型的な例といえる。その他にも、たとえば創刊号において、「帰省した子供達へ」「大連にある夫のもとへ」「母のもとへ」「妹におくる手紙」「友に」という題目から窺えるように、〈手紙〉の形を借りて自分の心境をさらけ出す内容の文章が記事の大半を占めている。こうした特徴は、創刊号ほどではなかったものの、以後終刊号まで維持された。

このような〈手紙〉形式の文章のなかには、女性の置かれてある現実の厳しい境遇を個人の体験談を媒介にして迂回的に訴える「ある夫人におくる手紙」のようなものもあつたが、基本的には、婦人問題などの社会的テーマに触れるものはほとんどなかった。『処女地』が世間から批判された所以がここにある。しかし、『処女地』のなかにも比較的時事性の高い記事が無くはなかった。そうした内容の記事は、主に「近時の消息」欄と稀に批評形式を取った一部の本記事に見出すことができる。まず、「近時の消息」欄では、「新しき婦人団体」「職業婦人養成」「男女共学の実行」「産児制限論の所感」「公娼問題の討議」「朝鮮婦人救済」「真の児童保護の事業は婦人に参政権を得せしめてから」<sup>10</sup>などのタイトルからわかるように、婦人にかかわる同時代の様々な社会問題を取り上げた短い記事が載せられている。だが、こうした記事においても、編者は、政治や制度に対する厳しい批判的時事批評をしているのではない。ただ、女性をめぐる時事問題の諸相を知らせる資料を提供することで、現実に対する婦人たちの眼を開かせるだけであつて、その内容の判断は、強要することなく読む側に一任するという立場を取っていることに注目する必要がある。

そして、本記事のなかで時事性のあるものとしては、第一号と第二号の二回にわたつて掲載された池田こぎくの「時代の要求する新しい女」と織田やす子の「私の文芸に就いて感じたこと」(第二号)「めざめの一步」(第三号)を挙げることができる。池田の「時代の要求する新しい女」では、良妻賢母になることのみ尽力した「古い女」に対し、「新しい女」とは、「良

妻となり賢母となる前にまず健全な「個人」にならうことを理想とする。「尊い使命」を持つ女であるとする。その「新しい女」の当面の問題として挙げられるのが、結婚問題、教育問題、職業問題、権利問題の四つである。他にも池田は、婦人の二つの重要な「人生観」として「より良き自己を保存すること」の他に「より良き種族を保存すること」を挙げたり、女性の権利伸張や男女平等を主張する一方で、男女の「異質同権」を訴えたりしているが、こうした文章の内容は、同時代の主要な言説すなわち優生学と不可分の関係にある〈母性論〉や男女性差の認識に基づく〈性役割分担論〉の影響によるところが大きく、

これといった斬新な主張は見られない。それに比べると、織田やす子の「私の文芸に就いて感じたこと」は、一方的に同時代の支配的言説を吸収するのではなく、時代の精神を反芻しつつ「芸術家の民衆化」「文芸上の階級意識」「宗教と芸術」、実行と芸術などの問題について考察し、主体的に苦悩している様子が窺える。こうして比較的時事性の高い記事を概観したが、もう一つ見落としてはいけない記事としては、エレン・ケイの紹介や文章の翻訳、ジョン・スチュアート・ミルの『婦人の服従』の翻訳がある。これらの翻訳は、藤村としては『処女地』における婦人啓蒙の重要な柱として企画したものであると同時に、この雑誌の最低限の〈時事性〉を保証するものでもあった。

ところで、比較的時事的性格の高いこれらの記事群さえも、雑誌発行の中間期から記事欄そのものが廃されるか、もしくはその内容が時事性を脱色されたものへと変貌してしまう。たとえば、「近時の消息」欄は第四号を最後に途絶えた。また、第

二号と三号の時事的批評に続いて第四号では、婦人の政治上の自由の問題を取り上げた社会批評「政治的幻影」を載せるつもりであった織田やす子は、結局その記事を載せることはできず、それ以後彼女の文章から時事性は色褪せ、「朝夕の祈り」という題から窺える如く、ひたすら宗教的世界へ傾斜していった。さらに、第九号に掲載予定であったミルの「婦人の服従」とエレン・ケイの「少数と多数」の翻訳の続きが載せられなかった。なぜ、こうした状況が生じたのだろうか。

もとく／＼本誌のやうに文芸を本位とする雑誌の性質としては、時事問題に触れることを許されて居ません。ところが今日の婦人問題で、時事問題の根本的批判に触れないものはないと言つていゝくらゐです。それだけ今日の婦人の問題は、生きた問題だといふことを感じます。随つて、本誌編輯の苦心も察して頂きたい。それらの事情から、本誌は従来の方針を変へて自由にあのミルやエレン・ケイの思想を紹介し得るやうこの雑誌の性質を拡げるか、それともあゝいふ論文の掲載を見合わせるか、そのいづれかを採らねば成らない位置に立ちました。

その理由としていわれたことは、『処女地』が雑誌登録の際、原則としては時事的な記事の掲載が許されない〈文芸雑誌〉として登録されたという事情であった。時事的な発言が許される〈総合雑誌〉は、雑誌登録費が〈文芸雑誌〉の方より相当高く、いったん〈文芸雑誌〉と登録した雑誌が、時事的な記事に乗せ

続けるためには「雑誌の性質を上げる」ことが必要で、そのためには当局に差額の保証金を出さなければならぬのが現状であった。結局、第一〇号を最後に終刊を既に決めていた理由もあつて、新しく「雑誌の性質を上げる」ことなく、時事的な記事の掲載を見合わせ、ついには取り止める方針を決めたのである。引用した、藤村の「読者へ」から見てとれるように、時事的性格の強い「近時の消息」欄が第四号を最後に廃され、ケイやミルの時事的評論の翻訳が載せられなくなった背景には、こうした事情があつた。

ところが、ここで注意しなければならないことがある。それは、「処女地」に対する世間の批判は、「近時の消息」欄などその雑誌がそれなりに時事性を備える内容の記事を掲載していた頃から既にあつたという点である。つまり、〈時事批評の欠如〉という要素のみが、「処女地」に向けられた批判の理由ではなかつたのである。もちろん、「処女地」が第四号まで維持していた一定の〈時事性〉でさえ、世間からみれば不十分なものであつたことも批判の理由として考えられるが、それだけではどうしても説明し切るはできない。ここで見てみたいのが、次の文章である。

読者より。

私は「処女地」の仕事を心からなつかしく思つてゐるものです。本統にこの頃新しくめざめ來つた問題で最も根本的なものは、婦人と子供の問題だらうと思ひます。

最も真面目に取扱はれねばならぬ是等の問題が、やはり頑

固な学者と新しい移り気な思想家とによりて、上調子に取扱はれてゐるのが残念です。

引用した文章は、「処女地」第二号の本記事の前に特別に載せられたある読者からの投稿文の一部である。文章の他の部分の内容からみて、文章の書き手はある女教師であることが推定できる。その内容は、婦人たちが「時流に付和雷同することなく自力で道をきり開くこと」を手助けするという「処女地」の理想や路線に賛同し、これからの活動に期待を寄せるといふものであるが、注目したいのは傍線部である。ここに窺えることは、「上調子」「頑固」「移り気」といったことばに象徴的に表れているような、婦人問題をめぐる社会の指導層に対する不信のまなざしである。こうしたまなざしは、「処女地」のスタンスにそのまま符合するものであるが、肝心なことは、眼前の事象に対応しないようなこうしたスタンスが、外部の人たちに「処女地」に距離感や違和感を抱かせる大きな要因となつてゐる点である。換言すれば、「処女地」に「高踏主義」のイメージを感じとつてしまうことこそが問題といえる。そうした意味で、「処女地」に対して、単に左翼系の婦人運動家だけでなく世間全般によつて興味半分の好奇的な視線と批判が浴びせられたのは、他でもなく雑誌そのものが醸し出す、現実から懸け離れたような〈高踏的〉な姿勢および路線の影響が大きかつたと思われる。次節ではさらなる記事の分析をとおして、「処女地」の読者層とその受容の仕方を割り出し、「処女地」に対する批判の問題と考え合わせてみたい。

## 二、「処女地」という磁場―その読まれ方と読者層―

『処女地』を読んだ女性読者の感想は、自らの生活記録と混せて続々と寄せられた。便りを寄せる婦人たちには、既婚の主婦もいれば、未婚の婦人もいた。主に「わたしたちの手帳」欄に集録されたそれらの投稿文からは、都市・農村など各地に住んでいる様々な環境の婦人たちの日常生活の様子や意識が滲み出ている。そのなかで『処女地』第七号に、〈告白〉に近い手記形式のある婦人の文章が掲載された。その文章は、雑誌の最後に「覆面の婦人より」と題され、藤村が紹介する形で載せられたものであるが、その一端は次のようになる。

今から八年前、私がある学窓に居ました頃、新しく来られた女教師 A 先生は、いゝ姿とやさしいものごし、温かい尽きない微笑とを持つてゐらつしやいました。私はいつの間にか先生に好意を寄せて居りました。先生も私を愛して下さいました。(中略) 私はやがて卒業しまして汽車で三時間といふ離れた土地に奉職しました。しかし私共の愛は空間を超越して、薄給の許す限り時間の許す限りは行くか来るかで逢つて居りました。そして二年ほど我慢してやつと二人は望みが叶つて同じ土地に住む事が出来ました。(中略) 私共の生活は不自然で神から許されない汚れた生活だ、母子の愛に清めなくてはならぬ。その為には今迄の生活の凡てを破らなくてはならぬ。(中略) 私は今もさう思ひま

す。此の愛、此の愛を何故否定しなくてはならぬだらう、……死をも、ほんとうの此愛のためなら私は死をも辞さない此心を、何で制せなくてはならぬのだらう。もし私から姉を奪つて帰さないと云ふなら私は神様も憎らしいときへ思ひます。(中略) どうぞお教へ下さいまし。私のこれから心の生活はどう進むのが正しいか、どうしたら此心を救ふ事が出来るかを、姉も苦しんで居りませう。苦しんで居ります。どうぞ姉もいゝ幸福な生活に入れますやうに。お願ひいたします。

この文脈からわかるように、ここで「私」という匿名の婦人は、自らの〈同性愛〉の悩みを訴えている。つまり、「私」が「姉」と呼んでいる別の女性は、「A 先生」という女教師と同一人物で、二人の出会いが最初、教師と生徒の関係から始まった。「私」の卒業後、二人は教師と生徒の間柄を越えた関係が続けるが、二人の間に「C 先生」という男性が登場し、結局「姉」と「C 先生」は結ばれることになる。でも、「私」は嫁いでしまった「姉」を忘れることができず、いまだに苦悩しているというのである。まず、この文章に接して驚かされることは、その内容の衝撃度以上に、この文章が他でもなく『処女地』に掲載されたという事実である。なぜなら、これまで論述してきたように、『処女地』は婦人の内的解放に基づく〈人格主義〉と〈道徳主義〉を標榜する雑誌であり、その意味で、〈同性愛〉の内容は一見その雑誌の性格とは対極にあるものと考えられるからである。さつそく次号の第八号には、この〈同性愛〉の手

記に対する読者の批判じみた反応が載せられた。その内容をみると、横瀬多喜という婦人は「消息（筑波の西より、その六）」という便りのなかで、「私のやうな良人をもち子をもつ婦人の感情としては、余りに子供らしく存じます」と、その〈同性愛〉の手記に対して拒否感を露わにしている。こうした反応は、『処女地』の性格を考慮すれば十分予想されるものといえる。

ここで興味深いのは、藤村の反応である。藤村は、その女性の手記の頭に短い紹介の文章を書き綴って、そこから窺える藤村の反応は、「私はまだその人に返事も出し得ないで居る」とした上で、「斯うした人の悩みを啓くに足りるやうな、より高い性的道徳の立場はないものか奈何かを共に考へよう」と述べるにとどまっている。それは、判断保留の曖昧な立場であった。なぜ、藤村は、この〈同性愛〉の手記に対して迷っているのか。藤村の〈迷い〉は、この手記に対する藤村のスタンスの曖昧さを意味するものであろうが、その〈曖昧〉で不明確なスタンスの表明は、何を意味するのであろうか。まず、藤村が〈同性愛〉に対して拒否感を露わにし、その投稿者の婦人を正しい（同性愛ではない）方向に向かわせるといふ類の積極的な〈教化〉の立場を取っていないことを確認しておく必要がある。しかし、藤村が「より高い性的道徳の立場はないものか奈何かを共に考へよう」と読者側に呼びかけているなかで、とりわけ「より高い性的道徳」といふことばを使っていることから窺えるように、〈同性愛〉そのものに対する拒否感が藤村にまつたくみられないわけではない。ではなぜ、藤村は、積極的な〈教化〉の立場を取ることに躊躇しているのか。まず考慮すべきこ

とは、この〈同性愛〉の手記が『処女地』に寄せられたという事実そのものである。前述したようにこうした投稿の背景には、婦人の内的啓発の手段として〈手紙文〉を勧めた、初歩的でありながらも、ある意味開かれた『処女地』の〈緩やか〉なスタンスがあった。もう一つ勘案しなければならぬことは、雑誌の主宰者で実質的な編集者が藤村だということである。つまり、この〈手紙〉は、『処女地』に送られたものであると同時に、藤村に送られてきたものでもある。そのように考えた場合、この手記を寄せたある婦人は、自分の〈同性愛〉の悩みを藤村なら訴えることができるかと考えたと推論することができよう。藤村には受けとめてくれる可能性があると考えたのであろう。藤村に〈新生事件〉の体験があつからだ。この婦人の抱える〈同性愛〉の問題の中心軸は、〈愛〉と〈性〉の相克、精神性と肉體性の矛盾、そして社会的な〈禁忌〉の問題である。

〈新生事件〉とは、〈性〉の衝動から始まった藤村と姪こま子の関係が精神的な〈愛〉の領分に到達することを目指しながらも、〈近親相姦〉という社会通念上の〈禁忌〉に向けられる周りの厳しい視線、叔父と姪との結婚が許されない〈家制度〉の抑圧によつて挫折させられしまった出来事であり、その意味で、投稿者はそうした体験の持ち主である藤村なら、自分の悩みに何か答えを出してくれるのではと期待していたのではなからうか。しかし、藤村は、彼女の悩みに一面理解を示しつつも、決してそれを首肯する方向には向かつていないのである。なぜならば、社会通念からいって〈同性愛〉が「異常」なものであること、そしてそれ以上に『処女地』において、〈新生事件〉以



降、藤村の志したのは、〈新生事件〉からの〈再生〉を図る上での精神的かつ内面的な領分であつたからである。にもかかわらず藤村は、投稿者である婦人の〈愛〉の告白それ自体はきわめて真摯なもので、しかもそのような真率な心の表れこそが『処女地』の志した方向であつたが故に、それに訓戒することもできず、その反応の仕方に迷つていたのである。つまり、藤村は、〈同性愛〉そのものには賛同することができないにしても、そうした禁忌の愛を偽ることなくさらけ出す〈告白〉の姿勢を認め、そこに『処女地』が婦人たちに求める方向性と最も符合する一種のプロトタイプをみつけているといつてよからう。不適切な内容だと判断したら文章を編集段階で落とすことが十分可能であつたはずなのに、藤村がわざわざこの手記を自ら取り上げていること、そして「共に考へよう」と読み手の婦人たちに呼びかけていることは、そうした文脈から説明することができよう。そして、いうまでもなくこうした状況は、〈新生事件〉ないし『新生』と『処女地』との不可分の関係を如実に証するものであるのだ。

ともあれ、ここで最も肝心なことは、〈同性愛〉の悩みを抱える女性も、またそれに強い拒否感を抱く女性側も、同じく『処女地』の読者層を構成する一員であるということである。つまり、〈性〉の問題の認識においてはあまりにも隔たりのある二つの立場が、『処女地』という〈場〉を、自らの心境を吐

露し、意見を出す媒体として同様に使つていたのである。では、何が、こうした異質なものの同居を『処女地』に許したのであるか。それは、他でもなく、『処女地』という雑誌が持つ性格

の〈緩やかさ〉ではないだろうか。先述したように、生命の覚醒と人格・個性の自由な育成という婦人の内部形成とおしての婦人解放をめざした『処女地』の路線は、〈現実を無視した平板な女性教養運動〉として批判されてきた。しかし、その批判を一面妥当な見解として肯定するにしても、逆に、そうした現実離れの『処女地』だからこそ構築することができたある〈場〉が存在したこともまた否めない。その造り上げられた〈場〉から聞こえてくるものは、婦人たちの等身大の〈生〉の声であつた。さらに、その〈生〉の声に格別にも手を加えない『処女地』の〈緩やかな〉編集方針によつて、異質な、しかし生活感のある婦人たちの様々な肖像が編み出されたのである。このようにして、現実の婦人解放運動から懸け離れたとして批判された『処女地』の政治的立場の無さ、もしくは曖昧さは、必ずしも、その雑誌内容およびその性格の希薄化や現実の婦人そのものからの逸脱から生じたわけではなかつたのである。

婦人の〈内的啓発〉という『処女地』の理想は、どちらかといえば〈啓蒙主義〉的思考の産物であることには間違いない。たとえば、『処女地』を明治二・三〇年代の『女学雑誌』や『文学界』を貫くヒューマニズム精神の復活<sup>⑩</sup>もしくは『文学界派のフェミニズムの継承』と評すること自体が、『処女地』の〈啓蒙性〉を認める見解に他ならない。その意味で確かに、時代遅れで現実離れた要素を『処女地』が有していることは否めない。だが、その理想を實踐する具体的方法論においては、『処女地』は明らかに『女学雑誌』や『文学界』とは軌を異にしていた。というのは、雑誌の記事を担当した書き手のほとん

どは女性で、彼女らには〈啓蒙〉されるべき婦人たちに向かって上から一方的にことばを投げかけ、一定方向に教導しようとする姿勢はほとんどなかったからである。換言すれば、『処女地』は、手記や手紙の形式を借りた〈告白〉の場を婦人たちに提供し、その〈内的啓蒙〉を手伝うという方法を取ったのであり、けつして一方的な教化を試みてはいなかったのである。要するに『処女地』は、その根本精神においては最も徹底した〈啓蒙主義〉の産物であるが、その方法においてはそれと正反対であったといえる。その雑誌の性格にみられる〈緩やかさ〉はここに起因する。つまり、その理想と実践方法の不一致という〈緩やかさ〉によって、それに共鳴した予期せぬ読者層とメッセージ性を『処女地』は確保することができたのではなからうか。

さて、婦人たちの様々な〈生〉の声が『処女地』に集まったとはいえ、『処女地』を購読し、また文章を投稿した婦人たちに一定の〈層〉が存在したことが、記事を分析してわかる。その読者層について考察する前に、まず「誌友」と呼ばれた、雑誌編集に主として助力した婦人たちの層を具体的にみると、いくつか共通項がみつけれられる。その一つは、女子大出身者や小学校教員など一定の知的教養を備えた婦人層である点、もう一つは詩、歌、俳諧、小説など文学の創作を好む婦人たちが多い点である。それに彼女らの教育水準、文学への教養などから推察すれば、経済的にも比較的余裕のある層であることが窺える。それに対して、『処女地』を購読した〈読者層〉はより多様である。「おとずれ」欄に寄せられた読者の便りを窺うと、その面々は一般主婦、女教師、農家の女性、看護婦などに分かれて

いる。文章の文体などから受ける印象から判断すると、教育水準もそれぞれ多少の偏差があるようにみえ、その意味で均質な層とは言い難い。ただし、彼女たちに共通するところは、何かものを書きたいという心持ちを同様に抱いているという点であった。『処女地』が歓迎されたのも彼女たちのそうした期待に応えた雑誌だったからであろう。

そして、『処女地』の誌友や読者層の分析から、ある共通した層が浮かび上がってくる。その層とは、様々な思想を紹介するなどして婦人運動を指導していくオビニオンリーダースの婦人でもなければ、また思想や運動の形ではないものの、風俗的流行に敏感に反応することで時代の新しい潮流を体現しているといわゆるモダンガールと呼ばれた特定の婦人群でもない、その中間地帯に位置する、もしくは両方の層に挟まれて板挟み状態にある婦人層である。つまり、社会参加にも流行風俗にも自覚的ではあるものの、自らがそれを実践する形としては付いていけない、思想的には穩健保守、経済的には中流、その上、道徳を重んじる婦人たちの層である。また、彼女らは文学を好む層でもあった。『処女地』の投稿者のなかで女教師が多いことも、このような分析の有力な根拠となる。こうした婦人層は、数的には婦人全体のなかで一番多数を占めた層であっただろうが、その存在の実体感においては逆に最も目立たない層であったといえる。実体感ないし存在感の薄さは、主としてその層の婦人たちの自己顕示の消極さに起因するだろうが、一方に、この層が他の二つの層と局面的には重なることもあることも一つの要因として考えられる。たとえば、『処女地』においても、「時

代の要求する新しい女」を書いた池田こぎくからは婦人運動をリードする婦人像の面影を、〈同性愛〉の手記を寄せたある婦人からは流行や風俗の尖端を体現する婦人のイメージを十分に感じ取ることが出来る。そうした意味で、『処女地』という雑誌の性格だけでなくその読者層も、実に〈緩やか〉な性格の層であったと分析することが可能である。

こうした読者層の分析からは、『処女地』が、婦人運動指導層の談論と大衆に浸透しつつあった風俗的流行の両方から遊離していた婦人層、またその両方のいづれか、もしくは全部を受容しながらも、さらなる何かを求めていた婦人層に受け入れられていた実状がみてとれる。当然、こうした読者層の析出は、『処女地』が同時代に猛威をふるっていた商業的婦人雑誌とは明らかに違っていた所以を逆説的に物語るものでもある。なぜならば、『婦人公論』『主婦之友』など同時代の代表的婦人雑誌の紙面を主に飾った内容とは、ほかでもなく、男性の識者までも含めた婦人運動指導側の言説と、婦人たちの興味を刺激する風俗的な内容の記事との二つに二極化されていたからである。とりわけ、〈性〉を素材としたセックスがらみの記事や著名・無名人のスキャンダラスな恋愛の記事などは、これらの商業的婦人雑誌の爆発的な発行部数の躍進を支える陰の立役者であった。

したがって、婦人の精神性の啓発を目指した地味な雑誌の『処女地』が、商業的にそれらの雑誌に対抗できるわけがなかった。というより、最初から藤村はその種の対抗意識をまったく持っていないかった。『処女地』が僅か一年も持たず短命に終わった

のは、その意味で当然の帰結といえる。第一〇号を最後に『処女地』が廃刊された理由としては、資金不足、藤村の健康の悪化などが主に指摘されている。しかし、『処女地』の理想に共感する婦人層が確かに存在していたにもかかわらず、それが雑誌の大幅な販売部数の増進に直結するほどの購買力を持ち備えるまとまりのある層ではなかったことは、なによりも『処女地』短命の決定的な原因だったのではなからうか。つまり、〈緩やか〉な婦人層は、まとまりのない婦人層でもあったのだ。その上、さらに注意せざるを得ない点は、『処女地』の短命が、結果的に、藤村個人の一過性の産物という『処女地』への否定的な評価をより不動のものにしてしまった点である。

### 三、大正期の婦人雑誌および婦人運動における『処女地』の座標

これまで、『処女地』に向けられた批判には、時事批評の欠如という雑誌内容の問題以上に雑誌の〈高踏的〉姿勢にその原因があったこと、また一定の読者層が存在したものの、それだけけてまとまりのある層ではなかったことを述べてきた。だが、こうした分析は、『処女地』の存在価値そのものを無視した同時代の批判をそのまま肯定する根拠となり得るのか。また、同時代の婦人雑誌および婦人運動において、『処女地』の位置づけられるべき座標は本当に存在しないのだろうか。しかし、もし存在するとしたら、その座標はいかなるものなのか。この節では、この問題を論究していきたい。

まず、同時代の婦人雑誌のなかで『処女地』の位置を捉え直してみよう。雑誌には大きく二つの系列がある。一つは大手出版社が発行する商業ジャーナリズム系の雑誌、もう一つは個人や団体が発行する機関誌や草の根的な雑誌、いわゆるインディーズ系の雑誌である。前者の雑誌は、商品としての雑誌であり、婦人雑誌のなかでは先述した『婦人公論』『主婦之友』などが代表的なもので、大部数を発行する。一方、後者のほうは、「社会改革や意識改革のためのツール、あるいは自己主張や自己表現のためのメディア」で、発行部数は数千、少ない場合は数百にとどまる雑誌もある。『処女地』が出されたほぼ同時期の例を挙げると、友愛会婦人部発行の『友愛婦人』、日本労働総同盟発行の『労働婦人』、婦人参政権獲得期成同盟会の機関誌『女性同盟』、長谷川時雨主宰の文芸誌『女人芸術』などがある。もちろん、商業雑誌にも雑誌のポリシーはあり、インディーズ系の雑誌も売れることを目指している以上、はつきりと線引きするわけにはいかないところもあるが、インディーズ系の雑誌には、既成の婦人雑誌への批判という意味合いが確かに含まれていた。その意味で、『青鞥』はもちろん、『処女地』も典型的なインディーズ系婦人雑誌といえる。

ただし、『処女地』が他のインディーズ系婦人雑誌と明らかに異なる点の一つある。その相違点とは、インディーズ系雑誌の特徴で、インディーズのインディーズたる所以といっても過言ではない自己主張や自己表現の激しさが『処女地』には見受けられない点である。あえて挙げるとすれば、婦人の内的覚醒の促しが『処女地』の自己主張であるが、ただしそれは自己主

張、とりわけインディーズ系雑誌の自己主張と呼ぶにはあまりにも〈緩やか〉な自己主張であったといわざるを得ない。しかし、またそれが『処女地』の『処女地』たる所以でもあることは前で論述した通りである。

では、『処女地』はその〈緩やか〉な性格のため、同時代の婦人運動に向けて何も発信することができなかったのだろうか。その問題を考察する前段階の作業として、まず大正期の婦人運動の流れを概見してみよう。大正期の婦人運動、ひいては近代日本における本格的な婦人運動は、『青鞥』（明治四四年九月創刊）から始まったといっても過言ではない。その『青鞥』の中心的な主張は、婦人の〈自立〉〈覚醒〉による〈女権〉の提唱であった。〈結婚〉よりも婦人の〈自立〉が優先され、自由恋愛による本当の愛に基盤を置いたものでなければ、〈結婚〉も無意味なものと見なされた。当然、婦人は、〈母親〉になるべき存在として義務づけられる必要もないというのが、『青鞥』の主張の骨格であった。その意味で、それまでの良妻賢母主義的言説とは明らかに一線を画した性格を『青鞥』は有していた。そして、こうした『青鞥』の運動路線が、その主宰者であった平塚らいてうの影響に依るところが大きかったことはいうまでもない。

しかし、大正三年から画家の奥村博との同居生活を始め、子供まで出産するようになってからのらいてうの主張は、彼女のそれまでの主張とは明らかに違う方向へと傾斜していった。その新しい主張は、〈母権〉〈母性主義〉の主張としてまとめることができる。〈女権〉から〈母権〉へ、らいてうの思想上のこ

うした旋回は、彼女自身の私生活の「母親」としての体験が投影されたところも少なくなく、思想的にはエレン・ケイからの影響が大きかったのは周知の通りである。そして、なにより肝心な点は、らいてうによって提唱された「母権」「母性主義」が、その後、婦人運動上の核心的な路線として位置づけられ、さらに婦人運動だけでなく時代の潮流を表象する鍵概念として定着する形で変容されていったことである。

一方、「母性」「母権」と対峙する形で、婦人運動のもう一つのスローガンとして挙げられたのが、婦人の「経済的自立」であった。婦人の自立のためには、何よりも「経済的自立」が重要だと訴えたこの主張の主唱者は、与謝野晶子であった。しかし、だからといって、平塚らいてうを中心とした「母権」主張が、女性の「経済的自立」を看過したわけではない。むしろ、婦人の「経済的自立」が、女性の真の「自立」のために必要不可欠とする立場において、らいてうは晶子とまったく軌を一にしていた。争点は、「経済的自立」を勝ち取る手段にあった。らいてうの場合、母親に適する「育児」の仕事は「社会的な国家的な仕事」であり、したがって国家的次元で母親の育児に経済的保証を、と説いた。つまり、男性にはなく、女性のみが備えている唯一無二の「母性」を強調し、それによって国家からの経済的支援を得ることで、婦人の「経済的自立」を成し遂げるべきという「母権主義」の立場をらいてうは取ったのである。それに対し晶子は、そうしたららいてうの主張を「依頼主義」と批判し、女性が社会に進出し、自らが職を持つことによる「経済的自立」こそが、真の自立の土台になると主張したのである。

このような二人の主張の応酬は、大正七、八年に盛んであったいわゆる「母性保護論争」において、山田わか、山川菊栄なども加わった形で行われた。以後、両方の主張のなかで支配的言説として、換言すれば、婦人問題に保守的な既成の論壇にまで受け入れられた形で生き延びたのは「母権」主張のほうであった。というより、厳密に言えば、「母権」は去勢されたまま「母性」のみが選別的に社会全般に受容され、既存の良妻賢母主義に代置される「母性主義」イデオロギーとして定着かつ増幅されていった。

山川菊栄は、「母性保護論争」の核心が「育児と職業の両立問題」にあると述べたが、この指摘は、「育児と職業の両立」という女性における今日的テーマが大正中期の時点で既に議論されていたことを意味するものにほかならない。しかし、同時代において両者の主張は、「母権」と「女権」の主張をそれぞれ意味していた。それによって、同じく婦人の権利伸張という目標を掲げていたにもかかわらず、両方の主張は、一方は「母性」の強調、他方は婦人の「自立」を最優先視することで、ある時は対立し、またある時は重なり合いつつ錯綜しながら同時に進行的に展開していったのである。

では、『処女地』は、婦人の「自立」と「母性」の強調という二つの問題系のどちらに傾斜していたのか。

則ち男女両性間の現在の社会的関係を定める原則——法律上女性が男性の下に隷属すると云ふ——はそれ自体が間違つたもので、今やそれが人間の進歩を妨げる主なるもの、一に

なつて居るといふ事、并にこの原則に代るに完全なる平等の原則を以てし、一方に（男性に）何の権力をも特権をも許さず、他方に（女性に）何等の不能力をも認めてはないといふ事を説明したいと思ふのです。

引用した文章は、『処女地』第二号に翻訳掲載されたジョン・スチュアート・ミルの『婦人の服従』第一回目の冒頭の部分である。『婦人の服従』は、エレン・ケイの『少数と多数』と並んで、『処女地』が婦人問題と関係する時事評論として意欲的に翻訳を行おうとした企画記事であった。また、先述したように、これらの時事評論性記事の掲載は、『処女地』廃刊の一因でもあった。つまり、ミルとケイの翻訳記事は『処女地』の看板記事であった。ミルの『婦人の服従』は引用に窺えるごとく、法律や社会制度の問題を媒介として〈男女平等〉の主張を説いている。婦人参政権や夫婦関係などの社会的・家庭的関係における男女不平等を焦点として、それまでの婦人の「服従」、すなわち婦人の相対的不平等は解消されるべきというのがその内容の骨子である。また、そのために、男性への依存から脱皮する婦人の精神的独立が求められている。つまり、『婦人の服従』は、男女同権、婦人の自立の問題を取り扱っているのである。

一方、エレン・ケイの『少数と多数』では、婦人問題を直接取り扱うのではなく、社会主義・自由主義など政治的イデオロギーの問題を主に取り上げている点が注目される。ここで一つの疑問が湧く。なぜ、エレン・ケイの著書の中でも、『少数と多数』が取り上げられなければならないのか。婦人問題に

より直接で緊密な連関を持つている内容なら、『児童の世紀』（大正八年翻訳）か『恋愛と結婚』（大正九年翻訳）が選択されておかしくなかったはずである。なのになぜ、『少数と多数』が選択されたのだろうか。

まず、考えられる一つの答えは、『少数と多数』が既に翻訳されていたケイの他の有名著作と違つて、『処女地』において始めて翻訳が施されたものという点であろう。しかし、その答えは付随的な状況証拠にすぎない。より蓋然性のある答えは、当然、その著作の内容の違いから探さなければならぬはずである。このように考えたときに注目されるのは、『少数と多数』が、『母性』の主張をした『児童の世紀』や、自由恋愛に基づいた真の愛の結婚を主張した『恋愛と結婚』のような婦人運動に対する具体的主張ではなく、社会体制という社会の基盤を問題視している点である。この『少数と多数』について藤村は、『現代思想の核心に触れて居る』（第七号）「何が現代の愛爵の真相であるかを説いて、人の心の奥深いところにあるものを多方面な観察と、大胆ではあるが厳格な態度とで言ひ現してある」（第八号）と述べている。つまり、こうした翻訳書の取捨選択や藤村の記述からみてとれることは、啓蒙による婦人の精神的な覚醒を通して婦人問題の解決に立ち向かおうとする『処女地』および藤村の基本的スタンスの再確認である。そして、肝心なことは、そのようなスタンスが〈自立〉か〈母性〉か、あるいは〈女権主義〉か〈母権主義〉かという同時代の婦人運動の二大路線との関係からいえば、〈自立〉〈女権主義〉のほうに近接しているということである。こうした『処女地』の婦人運動に

おける座標は、次の『処女地』創刊一月前の藤村の文章から読みとることができる。

現代の急務は、たゞ／＼つめたい心でもつて、婦人の生活を解剖することでもなければ、性の問題を分析することでもない。婦人解放の第一歩は、婦人から人間を解放することであらう。(中略) 詩人ブラウニングの言葉に、『婦人らしさは母らしさの謂である。すべての愛はそこに始まり、そこに終る』と言つてある。成程、婦人らしさは母らしさの謂であらう。しかしさういふこの詩人でも、婦人は唯母であればいゝ、子供を育てさへすればいゝ、とは言はなかつたと思ふ。私達はこの『母』の周囲にある空氣の奈何に重いものであるかを考へる。

この文章は、大正十一年『早稲田文学』三月号に「今の時代に於ける婦人の地位」という題で掲載されたものであるが、後に「婦人の眼ざめ」として題目が変えられ所収される。その題目からも窺えるように、この文章は、同時代の婦人問題に対する藤村の認識を表していると同時に、また『処女地』のスタンスを予兆するような内容となつてゐる。その内容を具体的に検証するとまず眼に付くことは、婦人問題の「急務」は「婦人の生活を解剖すること」でも「性の問題を分析すること」でもないと語る藤村の主張である。ここからは、婦人問題を探求するという名目で、興味本位に〈性〉を過剰に取り上げること、また理論的姿勢だけで婦人問題に取りかかることの両方のスタン

スに対する藤村の拒否感が明らかにもてとれる。とすれば、問題は、婦人問題に対する藤村自身の代案としての新しい主張がいかなるものかということになつてくるが、「婦人から人間を解放すること」というのが藤村のそれに対する答えであつた。「婦人から人間を解放すること」というのは、言い換えれば、婦人の内的「覚醒」にほかならないが、その意味で、それは先述した『処女地』のモットーと一致するものである。しかし、そこから婦人運動に向かう藤村なりの、もしくは『処女地』なりの具体的路線を読み取ることは困難である。なぜならば、内的「覚醒」というモットーは、根本的ではあるが、同時に抽象的で曖昧なものでもあるからである。

そうした意味で、けつして見逃してはいけない個所は、詩人ブラウニングのことばをめぐり、藤村が意見を述べている個所である。そこで藤村は、「婦人らしさは母らしさの謂」というブラウニングのことばが、婦人が必ず「母」になるべき存在で「子供を育て」ることこそが婦人の仕事ということを意味するものではないと述べている。つまり、藤村は、〈婦人〉と〈母親〉の同一化に異を唱えているのである。こうした藤村の見解は、度を過ぎた〈母性〉の強調から距離を置く姿勢の表れであり、眞の自立のためには〈個〉としての婦人の自覚が先行されるべきと唱えた『処女地』のスタンスと重なり合うものといえる。このようにして、〈母性〉〈母権主義〉ではなく、〈自立〉〈女権主義〉のほうに近い『処女地』の婦人運動における座標が確認できた。しかし、両者の路線は、婦人の権利伸張という同様の目標を掲げていた。つまり、必ず二項対立的関係ではな

かった。ただ、先行すべきものの優先順位において見解差があった。当然、『処女地』においても、その部分は十分考慮されていた。たとえば、第三号の「近時の消息」欄は、その記述内容を「子供に関する事項」と「婦人に関する事項」の二つに分けて配置している。〈母親〉としての婦人に関する内容は前者に、〈個〉としての婦人に関する内容は後者に、という判断の枠組みから考案された配置である。にもかかわらず、〈個〉としての婦人のほうに焦点を当てるスタンスは、『処女地』において明らかであった。婦人の自由な自己表現の場を婦人自らが造り上げるとする『処女地』の理想、それに共鳴した人たちの中に〈主婦〉で〈母親〉である婦人が多かったのも、婦人の〈個〉の領分を重要視した『処女地』のスタンスが受け入れられた結果であったといえよう。

### むすびに

これまで論述してきたように、『処女地』のスタンスは、婦人の精神的な〈自立〉を最優先し、〈母性〉の度を過ぎた強調からは距離を置くという姿勢であった。確かに、婦人の精神的な覚醒や〈自立〉を掲げた『処女地』の抽象的な理想は、現実無視かつ時代遅れの主張としてその雑誌が批判されざるを得なかった一番の要因であった。しかし、そうした『処女地』のスタンスは、現実問題から一定の距離をおく〈傍観的〉姿勢で一貫した藤村の〈精神性〉や生き方の偽りのない表明であると同時に、藤村なりの精一杯の〈現実参加〉でもあった。〈傍観性〉

はそれが終始一貫したときに始めて評価できる、肯定的な意味を成し得ると思われるが、その意味で藤村の〈傍観性〉は終始一貫していた。〈母性〉の主張から距離をおいた藤村、反対に〈女権〉から〈母性〉の主張へと転移した平塚らいてう、市川房枝、高群逸枝らが、以後、押し寄せてくる昭和のナシヨナリズムの波にそれぞれいかに対処したかを考慮すれば、そのようにいえる。なぜならば、日本ペンクラブの初代会長に推された後、老大家に求められた一切の〈報国〉発言に対して沈黙を通すことで一貫した藤村、それに対し、らいてう等が能動的に関与した〈母性〉の特権化、聖化は国家的民族意識としてナシヨナリズムの高揚に一助した側面を否定できないからである。

もちろん、『処女地』の問題を現在の時点から遡及的に評価すること、〈母性〉と〈戦争〉の癒着を論じることのいずれも、一概に結論つける事柄ではあるまい。しかし、明確にいえることは、『処女地』が〈母性〉の特権化から距離をおいていた事実である。その姿勢は、一方に藤村の私生活の事情、〈新生活事件〉〈藤村家の母親不在〉が強く投影された結果でもあろう。したがって、ここで『処女地』のスタンスを婦人運動の未来までも見据えた上の先見として評価することは、安易な藤村弁護になりかねない。だが、その落とし穴に注意しつつも、『処女地』に大きく投影された藤村の〈傍観的個人主義〉が成し遂げた一定の成果は、否定できない。そして、その〈傍観的〉なまなざしは、『処女地』以後、社会に対する藤村の姿勢と彼の作品により強く投影されていく。



【注】

- (1) こうした雑誌命名の意図は、藤村が「小説の題のつけ方」(文章世界 明治四〇年一月)のなかで、「処女地」を披くと、主人公のネシュダノフ一人が未開地を開拓するのみならず、出て男女が悉く開拓する思ひがする」と述べているから確認することができる。
- (2) 伊東一夫「処女地」発刊の事情とその意義」(藤村研究「風雪」(5)) 教育出版センター、昭和四八年九月。
- (3) 伊東一夫編「島崎藤村事典」(明治書院、昭和五七年四月)、「処女地」項目、二二六頁。
- (4) 鷲野つぎ「告別」(「処女地」第一〇号、大正二二年一月)。
- (5) 山川菊栄「サッカリン料理の婦人雑誌」(『改造』第四卷第一〇号、大正二二年一月)。「山川菊栄はその文章のなかで「単なる涙ながらの訴へ話や告白が、婦人の運命をどう開拓することが出来よう」と述べ、さらに「少流文学者の玉子によつて発行されてゐる同人雑誌『処女地』はよく／＼不毛地の上に、肥料も耕作法も省みられぬ模様であるから、雑草以外の収穫はむづかしらしい」と確かに「処女地」に対して批判していることには間違いない。しかし、文脈を細かく読むと、山川が最も激しく批判を向けている対象は「営利」「利潤」を目的とする商業主義的婦人雑誌のジャーナリズムであること、また「婦人自身が自己の解放のための雑誌をもち得ぬ」現状で「処女地」が婦人自身の手による雑誌造りを標榜したことに対しては一端の評価をしていることもみてとれるが、そこにも注目する必要がある。
- (6) 「処女地」の創刊(『種時く人』大正二一年五月)。さらに、この文章においても「処女地」は「青鞥」に比較され述べているが、その内容とは、「十年前の『青鞥』の方がもつと反抗的気分を富んで居て、清新な感じを与へられたと思ふ」と「青鞥」のほうをより評価するものであった。
- (7) 伊東一夫、前掲論文、三三頁。
- (8) 藤村は「処女地」創刊号(大正二二年四月)の巻頭言のなかで雑誌創刊の趣意を表明しつつ、「処女地」は同人と寄稿家との区別を強ひて立てようとしません。この雑誌に筆執るものはすべて「処女地」の姉

妹と考へ、互に手を引き合つて若い時代に趨きたい考へです。」と「同人」という枠組みに拘らない意思を述べている。

- (9) 島崎藤村「読者へ」(「処女地」第一号、大正二二年四月)。

他にも婦人をめぐる時事の題材を取り上げた「近時の消息」欄の記事の例を挙げると、「サンガー夫人の動靜」「細民のために働く三女医」「細民の児童のために」「支那学生団の廃娼運動」「貧しい妊婦のために」「婦人の生活を簡単にしたい」「全国小学校女教員の団結」などである。

- (11) 池田こぎく「時代の要求する『新しい女』」(「処女地」第一号、大正二二年四月)。

(12) 「処女地」第四号の最後には、掲載予定の織田やす子の記事が載せられなかったことに対する読者の了解を求める文章が添えられている。その内容は次のようである。

織田やす子は本号のために「政治的幻影」といふ論文を書きました。これは最近に吾国の婦人に与へられた政治上の小さな自由を考察したものです。たゞ本誌のやうな雑誌の性質としては、直接に時事問題に触れることを許されありませんから、残念ながら割愛しました。

- (13) 島崎藤村「読者へ」(「処女地」第九号、大正二二年二月)。

- (14) 「読者より」(「処女地」第三号、大正二二年六月)。

- (15) 河端俊英「処女地」創刊と藤村の女性観」(『同朋大学論叢』第四一巻、昭和四四年二月)、一〇六頁。

- (16) 「覆面の婦人より」(「処女地」第七号、大正二二年一月)。

(17) 横瀬多喜「消息」(筑波の西より、その心) (「処女地」第八号、大正二二年一月)。横瀬の「同性愛」への拒否感、というよりそうした内容を「処女地」に送ったことに対する拒否感は、「私はこれまで婦人同士で度々獄裡にある囚人同士が同性の愛におち入るといふ事を耳に致してをりました。又新聞の三面にも、よく若い婦人同士が愛におちて身を投げたといふ様な記事が御座います」と述べた後に、「かうした事を他人の指示にまたうとする心がわかりません」と書き加えていることから、如実にみてとれる。

(18) 注(13)と同じ。

(19) 注(2)と同じ。

(20) 藤田和美「青鞨」読者の位相(新・フェミニズム批評の会編『青鞨』を読む)學藝書林、平成一〇年一月、四六八頁によると、当時の商業婦人雑誌は、『主婦之友』(大正六年創刊)が創刊時の一万部から大正二三年に二万四千部、『婦人公論』(大正五年創刊)が大正八年に七万部、『婦人世界』が大正二三年に一七、八万部などの発行部数を誇っていたという。それに比べると、『処女地』の二千五百から三千部という発行部数は、最盛期に三千部という時代的に早かった『青鞨』(明治四四年〜大正五年)の数字にはほぼ五角であるものの、同時代の商業婦人雑誌の比較対象には到底なれなかった。

(21) 岡満男は『婦人雑誌ジャーナリズム』(現代ジャーナリズム出版会、昭和五六年二月)一一三頁で、〈母性保護論争〉を「観念の世界」の陥りかねない「教養派ジャーナリズムにおける論争」として評価し「高踏的な主張は、はたして読者の関心をどこまでさそい、ただししく理解されるのか、疑問だろう」と述べているが、その意味では、基本姿勢において〈母性保護論争〉以上に徹底した〈高踏性〉〈教養性〉を追求することで一貫した『処女地』が「読者の関心」を引き寄せるには一層限界があったといっても過言ではないだろう。

(22) そもそも『処女地』の運用資金は『藤村全集』の印税であり、その資金で出版可能なのは第一〇号辺りまでという予想を最初から藤村はしていたという。雑誌の販売状況を測る正確な資料が残っていないため明言はできないが、藤村の予想通りに第一〇号で雑誌が最後を迎えたことからは、雑誌の販売状況が芳しくなかった様子が窺えるといえる。

(23) 斎藤美奈子「モダンガール論」(マガジンハウス、平成一三年三月)一四七頁。

(24) 注(23)と同じ。

(25) 平塚らいてう「母性保護問題について再び与謝野晶子氏に寄す」(『婦人公論』大正七年八月)。

(26) 山川菊栄「母性保護と経済的独立」(『婦人公論』大正七年九月)。

(27) 島崎藤村「今の時代に於ける婦人の地位」(『早稲田文学』大正一二年三月)。その三月号には「婦人と新文化」というテーマのもとに文芸、教育、劇の方面にわたって諸家の文章が掲載され、藤村もそのなかで自らの意見を述べた。後にこの文章は「婦人の眼ざめ(二)」として改題され、藤村の第三感想集『飯倉だより』(アルス、大正一一年九月)に所収された。

(28) 『処女地』と〈新生事件〉の関連性については、最近の論文としては伊東一夫「藤村と『処女地』」「処女地」刊行事情とその根本にあるもの」(おうふう、平成二二年一〇月)を含めてほとんどの研究者や論文が『処女地』を〈新生事件〉の罪の贖罪とそれによる藤村の女性観の転移の産物として共通して捉えている。

(イ) ジヒョン

筑波大学大学院博士課程  
文芸・言語研究科 文学)